

お知らせ

新型コロナウイルスに関する取り組みについて

皆様には平素より弊社事業運営に対しまして、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

鈴木工業では新型コロナウイルス（COVID-19）の国内外での感染者数の継続的な拡大を受け、弊社事業による社会的責任の観点から事業継続に対する取組として、2020.4.1にBCPの発動を致しました。2020.4.7における政府による緊急事態宣言の発令も踏まえ、政府及び自治体の方針や要請に従いながら適切な感染予防対策を下記の通り講じて参ります。

記

【取組内容】

1. 手洗い・うがい・マスク着用、アルコール等による消毒・換気の励行、
（従業員への消毒液支給による予防意識の高揚）
2. 出勤・退社時の体温測定。発熱（37.0℃以上）・せき・倦怠感等の症状がある場合は、
休暇取得指示（同居者が同条件も該当とする）
3. イベント・セミナー・会食への出席の原則禁止、Web会議の使用推奨
4. 不要不急の国内出張原則禁止
5. 全部署人員の分離・細分化によるリスク回避（3事業所8パーティに分離）
6. 中間処理場の視察受入れの原則延期
7. 作業現場及び使用車両の消毒作業実施

以上の取組により、感染拡大の危険性を最小限に抑え事業の円滑な運営の実施に万全を期しております。万一、従業員及びその同居者等に感染が生じた場合でも事業が継続可能な対策を講じておりますが、それに伴う人員減少により、作業日の延期等をお客様にお願いすることもございます。

お客様におかれましては、今後とも弊社の事業運営に対して、ご理解ご協力を賜りまよう宜しくお願い申し上げます。

以上